

平成 30 年 10 月 16 日

各 位

会 社 名 ピクセルカンパニーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 吉田 弘明
(コード番号 2743 JASDAQ)
問合せ先
役職・氏名 取締役管理本部長 山元 俊
電 話 03-6731-3414

(開示事項の経過) 当社に対する訴訟の判決 (勝訴) に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 12 月 9 日付「当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」にて公表しました当社に対して提起された訴訟について、東京地方裁判所より判決の言い渡しがありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 判決のあった裁判所及び年月日
東京地方裁判所
平成 30 年 10 月 15 日
2. 訴訟の経緯
平成 28 年 5 月 30 日に、当時、当社の子会社であったルクソニア株式会社（東京都渋谷区 代表取締役：松田健太郎 以下、「ルクソニア社」といいます。）において、ルクソニア社の太陽光発電事業における売掛金債権を有限会社咲良コーポレーション（以下、「原告」といいます。）に譲渡するファクタリング取引契約を締結し、当該ファクタリング契約に定められた債権回収日である平成 28 年 8 月 31 日に入金がなされなかったことから、原告から当該契約にて譲渡する売掛金債権が架空のものであり、当社とルクソニア社とが通謀し詐欺行為を行ったとのことを理由として訴訟を提起されておりました。
3. 判決の内容
原告の当社及び当社代表取締役である吉田弘明に対する請求をいずれも棄却するものとなっております。
4. 今後の見通し
上記判決は、当社の主張を認めたものです。当社と致しましては、今回の勝訴判決は、当社が詐欺行為を行った事実は存在しないことを明らかにするものであり、公正かつ妥当な判断がなされたと考えております。なお、本判決について開示すべき事項が発生した場合は、すみやかにお知らせいたします。
5. 業績への影響等
本訴訟の判決が通期の業績に与える影響はありません。

以上